

「ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーン」の再開について

R4.3.18

1 趣旨

令和4年1月27日から新規の商品の販売を休止している「ぐるっと北海道」について、感染対策の徹底を前提として、まん延防止等重点措置解除後の3月22日（火）から全道域での移動を対象とした割引乗車券等の販売を再開する。（各交通事業者の準備が整い次第、順次販売）

2 実施内容

（1）事業概要

交通事業者が発行する乗り放題乗車券やクーポン券等について、利用者が購入する際の費用の一部（乗車券等の割引相当額：一事業者単独 30%以内、複数交通モード 50%以内）を道が負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の回復や道内周遊の促進を図るとともに、道内の交通事業者による新北海道スタイルの推進を図る。

（道は交通事業者に補助金を交付）

（2）実施時期

○販売期限：令和4年8月末まで

○利用期限：令和4年9月末まで

（3）実施に当たっての条件

実施に当たっては、交通事業者に感染対策の再徹底を求めるとともに、道が道民の皆様をお願いしている感染対策などの働きかけを依頼する。

3 感染症が拡大した際の対応

まん延防止等重点措置が適用された場合、当該措置区域を含む圏域内の移動又は全道域での移動を対象とした割引乗車券等の販売を一時休止する。